

一 福脊連へのご支援の願い

賛助会員入会のお願い

福岡県脊髄損傷者連合会 会長 藤田 幸廣

本会は、労働災害・交通事故・スポーツ事故・疾病等で脊髄損傷による重度障害者及び同等の障害を持つ、福岡県内の居住者で組織する団体です。また、各県に所在する各県支部が連合し、社団法人全国脊髄損傷者連合会として活動をしています。

障害者施策は、障害者自立支援法の廃止の方向で、新たな新法の制定の議論が始まっています。但し、政局の紆余曲折で混迷して先行き不透明です。これまでより厳しい状況になりつつありますが、当会は、重度障害者が、地域で人間らしい暮らしができるように（復職・復学を含める）、生活実践の中から学び、より良い地域環境と地域福祉について考え、提言しています。

以下は、活動の概略です。

- 1.活動方針は（１）年金・福祉制度各種の活用・生活・健康管理等・就労・社会参加などの**相談事業**（事務局では常時・４支部で年２回・面談相談会場を設定して実施）
 - （２）ピアサポート（相談事業）に関する、相談担当者及び会員の立場強化（エンパワメント・社会生活力の形成支援）等の研修・年二回実施
 - （３）出前福祉講座（小・中・高等学校）年２０回実施
 - （４）住環境・公共交通機関等のバリアフリー調査・研修・提案活動及び県民への啓発活動。
 - （５）会員への法制度、福祉サービスの活用について研修会。
 - （６）国・県・市町村・関係機関へ提言、要望等
 - （８）情報提供事業の推進・①広報誌「わだち」の発行
②ホームページによる情報提供と相談事業
③パソコン活用の促進
- （７）各団体での協働でセミナー・シンポジウムの企画・実施

※ 以上の活動に対して公的補助は、本年度から広報紙「わだち」発行について共同募金から配分を受けていますが、会員の年会費 7,200 円が主な財源であり、その他にそうめん販売などを行ない運営資金の調達に努力しています。よって、各種活動は会員の自費で支えられているところも少なくありません。

※ 2004 年より現在の福岡県総合福祉センター（クローバープラザ）に事務所設置したことで、当会にとって大きな第一歩であり、8 年間の実績は、会活動は社会的な役割を飛躍的に培っています。今後さらに活動を促進するために、財政上の確立を図るよう努力をして参る所存です。

※ つきましては、事業者・団体・市民の皆様方々に、当会の活動趣旨をご理解頂き、ご支援（賛助会員加入）頂きますようお願い申し上げます。

福岡県脊髄損傷者連合会 賛助会員入会申込用紙

申 込 日	年 月 日		
社名・氏名	印		
住 所			
電 話		F A X	
担 当 者 名			
メ-ル アドレス			
確 認 事 項	下記、会則・会計支出規程を確認し入会する。		印
会員種別を 選択して下さい	賛助会員 A	賛助会員 B	賛助会員 C

担当者名 支部・氏名 印

【確認事項】

一、 福岡県脊髄損傷者連合会・会則

会則 第三章 会員

第8条 本会の会員は、次の条件を要し、下記の会員構成とする。

1. 会員は、脊髄損傷者及び同等の障害のある当事者。
2. 賛助会員Aは、本会の目的に賛同し支援する団体・事業者等
3. 賛助会員Bは、本会の目的に賛同し支援する個人
4. 賛助会員Cは、本会の目的に賛同し支援する個人
5. 上記、賛助会員ABCに付いては、「わだち」への投稿や総会に出席して、意見・提案を提起できるが、ただし、総会での議決権はないものとする。

二、 会計支出規程

第3条 会員は、1ヵ月600円とする。

(1) 賛助会員Aは、年会費一口1万円とし、最高三口までの3万円とする。

(2) 賛助会員Bは、年会費 7,200円とする。

(3) 賛助会員Cは、年会費 3,000円とする。

第4条 会費は、年度分前納とする。

※賛助会員ABは、本部登録会員となる。(脊損ニュース・わだちの送付)

賛助会員Cは、当会登録会員となる。(わだちの送付)

【郵便局 振替払込口座番号】

名義 福岡県脊髄損傷者連合会 口座番号01760-3-28925

福岡県脊髄損傷者連合会 会長 藤田 幸廣
〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1-7
福岡県総合福祉センター（クローバープラザ）西棟6階
TEL&FAX：092-592-4528
E-Mail：fukusekiren-kasuga@cello.ocn.ne.jp